証券コード　7208
平成28年６月１日

株　主　各　位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号
株式会社カネミツ
代表取締役社長　金光俊明

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月21日（火曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県明石市相生町２丁目７番12号
明石市立勤労福祉会館　２階　多目的ホール
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。）

３．目的事項

報告事項
１．第33期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第33期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://kanemitsu.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費に弱さがみられたものの、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、消費税率引上げの影響による落ち込みが長引くなか、４月の軽自動車税増税により、軽自動車販売が低迷し、国内の自動車販売台数は493万台と４年ぶりに500万台を下まわりました。

こうしたなか、当社グループは、アジア市場での生産体制の強化と拡販体制の整備を進め、主力商品プーリのグローバル競争力の強化を推進するとともに、次代商品の研究、開発に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、総販売数量55,807千個（前期比6.92％増加）、総売上高は8,429百万円（前期比474百万円の増加）と増収になりました。利益面では、営業利益は681百万円（前期比38百万円の増加）、経常利益は568百万円（前期比88百万円の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は414百万円（前期比124百万円の減少）と減益になりました。

なお、タイ現地法人KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.は、売上高は2,304百万円（前期比224百万円の増加）となり、営業利益は212百万円（前期比80百万円の増加）の増益となりました。

中国現地法人佛山金光汽車零部件有限公司につきましては、売上高は1,308百万円（前期比229百万円の増加）となり、営業利益は249百万円（前期比20百万円の増加）の増益となりました。

今後は、当社グループが持つ回転成形や特殊プレス成形等の技術を駆使し、製品の軽量化や新商品の開発を進めることで企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、さらなるご支援のほどをお願い申しあげます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で1,199百万円であり、その主なものは、株式会社カネミツでは長崎県長崎市の長崎工場建屋及びプレスラインの新設、精密成形プレス機等、中国の佛山金光汽車零部件有限公司では搬送装置等であり、その所要資金は自己資金及び銀行借入金等で賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 30 期 (平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで)	第 31 期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第 32 期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第33期(当期) (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)
売上高	6,631百万円	7,386百万円	7,955百万円	8,429百万円
経常利益	503百万円	620百万円	657百万円	568百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	410百万円	428百万円	538百万円	414百万円
１株当たり当期純利益	80円20銭	83円86銭	105円39銭	80円96銭
総資産	8,958百万円	10,260百万円	11,323百万円	11,768百万円
純資産	6,065百万円	6,726百万円	7,505百万円	7,547百万円
１株当たり純資産	1,160円08銭	1,282円42銭	1,427円98銭	1,436円76銭
自己資本比率	66.2%	63.9%	64.5%	62.4%

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.
所　在　地	タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内
設立年月日	平成11年11月17日
資　本　金	90,000千タイバーツ
出資比率	90.0%
主要な事業内容	鋼板製プーリ、金属加工品及び金型・治具の開発、製造及び販売
関係内容	当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、 役員の兼任４名

会　社　名	佛山金光汽車零部件有限公司
所　在　地	中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄鎮広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内
設立年月日	平成18年４月５日
資　本　金	4,830千米ドル
出資比率	85.5%
主要な事業内容	鋼板製プーリ、金属加工品及び金型・治具の製造及び販売
関係内容	当社の製品の一部を製造、金融機関等からの借入金等の債務保証、 役員の兼任２名

（注）当社の連結子会社は、上記重要な子会社２社であります。

また、非連結子会社は１社、持分法適用関連会社は１社であります。

(4) 対処すべき課題

日本では、人口減少による労働力不足など課題はあるものの、国内景気は緩やかな回復基調にあります。一方、海外に目を向けますと、タイでは景気回復の遅れに伴い内需が伸び悩んでいることから国内の自動車販売台数は伸び悩んでおりますが、輸出に関しては拡大基調が続く見込みとなっております。また、中国においては、鉄鋼産業の過剰な生産設備の削減を背景に成長が鈍化し、経済の不安定要素があるものの自動車の購入層の広がりによる市場の成長は続くものと思われます。

また、当社グループは、アジアを中心に海外生産拠点を有していますが、日系自動車メーカーの海外生産比率の高まりから、今後も、国内自動車生産台数はほぼ横ばいに推移し、海外自動車生産台数の増加傾向は続くものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループとしましては平成26年４月から平成29年３月までの事業年度を「第６次中期経営計画」と定め、

・アジア市場への拡販
・グローバル競争力の強化
・新商品事業の推進
・経営基盤の強化

という４つの基本戦略を推進しております。

第６次中期経営計画の最終年度である平成28年度は、“塑性加工を基軸とした希小なモノづくり会社”としてのブランドを築いていくため、次の３つの経営方針を掲げ事業を展開してまいります。

１．次代商品の開発と拡販
２．事業改革による収益力向上
３．継続的成長のための人材育成

１．次代商品の開発と拡販

プーリ事業に続く次代商品の開発を推進するため、加西工場（兵庫県）内に併設の“テクニカルセンター”を中核として、長崎の“リサーチセンター”、そしてタイの“タイランド・テクニカルセンター”が、それぞれの機能向上と連係を強化し、当社固有技術を駆使した次代商品の開発と拡販を進めてまいります。

２．事業改革による収益力向上

長崎工場では生産ラインの増設、加西工場では第３工場を建設し、エアバッグ部品、トランスミッション部品の増産対応のための整備を進めるとともに、生産性向上、品質保証体制の強化など生産環境の再整備を図り、更なる競争力強化に努めてまいります。また、メンタルヘルスへの対応や女性の活躍できる職場環境整備など、社員が働きやすい風土づくりも行ってまいります。一方、販売高がグループ全体の４割に達する海外拠点が、その重要性を増す中、計画的な技術支援、拠点間連係を進め、グループ全体の事業改革・収益力の向上に努めてまいります。

３．継続的成長のための人材育成

成長を目指す全ての事業において、人材の育成が必要不可欠です。事業計画に適合した人材育成制度を整備し、個々の能力向上や資格取得などへの意識高揚を図りながら、人材育成を進めてまいります。平成22年から続けてきた海外拠点社員の技術者養成に加え、全ての拠点でグローバルに活躍できる技術者や管理者の養成についても整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

自動車、農機用プーリの開発、製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①　当社

本社・工場	兵庫県明石市大蔵本町20番26号
三木工場	兵庫県三木市別所町巴48番地１
加西工場	兵庫県加西市網引町丸山2001番地33
長崎工場	長崎県長崎市北浦町2885番地１
関東営業所	埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目103番地１ 中村ビル４階
中部営業所	愛知県刈谷市桜町１丁目50番地１ 八城ビル２階
テクニカルセンター	兵庫県加西市網引町丸山2001番地４
リサーチセンター	長崎県長崎市北浦町2885番地１

② 子会社

KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.

タイ王国ラヨーン県イースタンシーボード工業団地内

佛山金光汽車零部件有限公司

中華人民共和国広東省佛山市禅城区南庄鎮広東佛山禅城経済開発区吉利工業園内

(7) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
550名	－

（注）契約社員等76名（１日当たり８時間換算による）は含まれておりません。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
220名	11名増	38.8歳	13.08年

（注）契約社員等76名（１日当たり８時間換算による）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	654百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	445百万円
株式会社みずほ銀行	372百万円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　17,000,000株

② 発行済株式の総数　5,119,477株

③ 株主数　1,622名

④ 大株主（上位10名）は次のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
カネミツ従業員持株会	542千株	10.60%
大阪中小企業投資育成株式会社	348	6.81
金光俊明	327	6.40
金光之夫	294	5.76
金光正弘	204	3.98
バンドー化学株式会社	141	2.76
金光秀治	139	2.72
明治安田生命保険相互会社	136	2.66
日本生命保険相互会社	136	2.66
ＪＦＥ商事株式会社	119	2.33

（注）持株比率は自己株式数（6,202株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	金光俊明	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 佛山金光汽車零部件有限公司　董事
取締役	大西将隆	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 佛山金光汽車零部件有限公司　董事 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited 取締役
取締役	金光秀治	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス
取締役	藤井直樹	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役
取締役	竹治康公	神戸学院大学経済学部教授
取締役	林隆一	神戸学院大学経済学部准教授
常勤監査役	高橋康弘	
監査役	阪東浩二	
監査役	上原健嗣	上原合同法律事務所（弁護士）

（注）１．取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏は、社外取締役であります。
２．監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

執行役員の状況（平成28年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位及び担当
金　光　俊　明	代表取締役兼社長執行役員
大　西　将　隆	取締役兼常務執行役員　営業・海外事業担当
金　光　秀　治	取締役兼執行役員　人事・経営企画・財務・IR担当
藤　井　直　樹	取締役兼執行役員　研究開発・知的財産担当
荻　野　英一郎	執行役員　調達・設備担当
小　林　隆　人	執行役員　生産・安全衛生担当
西　岡　裕　則	執行役員　品質保証担当
野　村　賢　治	執行役員　アセアン事業担当
山　田　孝　太	執行役員　CSR・総務・法務担当
望　月　敏　文	執行役員　製品開発担当

②　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	58百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	16 (6)
合　　計	9 (4)	74 (15)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成17年６月28日開催の第22期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成17年６月28日開催の第22期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
４．取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。
５．当社は、平成17年６月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任

する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	竹治康公	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から発言を行っております。
取締役	林　隆一	平成27年６月25日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。主に証券会社の研究員として培われた自動車業界及びIR・企業分析などに関する豊富な知識と高い見識から発言を行っております。
監査役	阪東浩二	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会19回の全てに出席いたしました。また、その他重要会議にも出席し、積極的に発言すると共に年度計画に基づく業務監査、決算監査にも常に立ち会い、経験等に基づきアドバイスを行っております。
監査役	上原健嗣	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会19回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。

（注）上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手及び報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性及び適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査及び確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員及び全社員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員及び社員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、CSR委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員及び社員教育を行う。

・内部監査室は、CSR委員会と連係のうえ、コンプライアンスの状況及びリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとする。

・法令上疑義のある行為等について役員及び社員が直接情報提供を行う手段として社内通報規程を制定し運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について全社的な統括責任者を経営企画部長とし、文書管理規程等の社内規程及び関連標準に基づき、適切に保存管理する。

・取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。

・取締役会の下に全社的リスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてCSR委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またCSR委員会は、当社並びに子会社等において発生したリスク及び対応状況の報告を受け対応を検討する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において論議を行う。
・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定め、運用する。
・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画及び各事業年度経営方針、計画を策定し、各本部・各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。

⑤　会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社及びグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
・当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して、内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を代表取締役社長に報告する。
・当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
・当社の監査役及び内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ当社社員を監査役を補助すべき使用人として配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

⑦　当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社及び子会社の取締役又は使用人等は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報規程に基づく通報状況及びその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

・代表取締役及び取締役、使用人は取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、「監査役会規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要ある場合は各業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングするとともに経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。

・監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

(6) 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

①　重要事項については経営会議で審議し、毎月又は臨時に開催する取締役会で決定等を行っています。

②　グループ会社の重要事項については拠点経営会議を開催し審議を行っています。また、「関係会社管理規程」を制定し、グループ会社の本社への報告事項、承認事項を明確に定めております。

③　「CSR基本規程」に基づき、CSR委員会を定期的に開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント推進に関わる課題、対策を協議しております。

④　「カネミツグループ役員及び従業員行動規範」「企業行動憲章」について、社員ハンドブックの配布により全従業員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、社員教育に努めております。

⑤　内部統制事務局は監査法人と連係して内部統制状況を確認し、CSR委員会でその内容を報告、それを受けて取締役会でも報告を行っております。

⑥　執行役員は３か月毎に取締役会にて担当業務の執行状況について報告を行っております。

（注）　平成28年５月12日開催の取締役会決議において一部改正した内容を記載しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**(11,768,898)**	**負債の部**	**(4,221,467)**
流動資産	**(4,366,854)**	**流動負債**	**(3,051,369)**
現金及び預金	1,206,848	支払手形及び買掛金	828,025
受取手形及び売掛金	1,878,010	短期借入金	941,798
電子記録債権	382,522	1年内返済予定の長期借入金	275,436
商品及び製品	102,533	未払法人税等	21,757
仕掛品	444,122	賞与引当金	146,424
原材料及び貯蔵品	94,139	役員賞与引当金	15,600
繰延税金資産	60,179	その他	822,327
その他	198,496	**固定負債**	**(1,170,098)**
固定資産	**(7,402,044)**	長期借入金	522,318
有形固定資産	**(6,524,829)**	退職給付に係る負債	257,732
建物及び構築物	1,613,987	繰延税金負債	161,584
機械装置及び運搬具	2,175,381	長期未払金	46,380
工具器具備品	235,449	その他	182,081
土地	2,225,351	**純資産の部**	**(7,547,431)**
建設仮勘定	274,658	**株主資本**	**(6,936,637)**
無形固定資産	**(100,234)**	**資本金**	**551,099**
投資その他の資産	**(776,980)**	**資本剰余金**	**445,219**
投資有価証券	516,915	**利益剰余金**	**5,946,945**
関係会社株式	127,550	**自己株式**	**△6,626**
繰延税金資産	3,902	**その他の包括利益累計額**	**(409,916)**
その他	128,611	**その他有価証券評価差額金**	**176,604**
		為替換算調整勘定	**233,312**
		非支配株主持分	**(200,877)**
資産合計	**11,768,898**	**負債純資産合計**	**11,768,898**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**8,429,705**
売上原価	**6,341,908**
売上総利益	**2,087,796**
販売費及び一般管理費	**1,406,181**
営業利益	**681,614**
営業外収益	**26,413**
受取利息及び配当金	15,499
その他	10,914
営業外費用	**139,280**
支払利息	52,361
持分法による投資損失	27,282
為替差損	59,624
その他	12
経常利益	**568,747**
特別利益	**9,656**
固定資産売却益	259
保険解約返戻金	9,397
特別損失	**19,329**
固定資産除売却損	19,329
税金等調整前当期純利益	**559,074**
法人税、住民税及び事業税	113,864
法人税等調整額	11,997
当期純利益	**433,212**
非支配株主に帰属する当期純利益	19,200
親会社株主に帰属する当期純利益	**414,011**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	551,099	445,219	5,624,973	△6,592	6,614,699
当期変動額					
剰余金の配当			△92,039		△92,039
親会社株主に帰属する当期純利益			414,011		414,011
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	321,972	△34	321,938
当期末残高	551,099	445,219	5,946,945	△6,626	6,936,637

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254,848	432,177	687,025	203,781	7,505,507
当期変動額					
剰余金の配当					△92,039
親会社株主に帰属する当期純利益					414,011
自己株式の取得					△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78,244	△198,864	△277,109	△2,904	△280,013
当期変動額合計	△78,244	△198,864	△277,109	△2,904	41,924
当期末残高	176,604	233,312	409,916	200,877	7,547,431

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数　　２社

・連結子会社の名称　　KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.
佛山金光汽車零部件有限公司

②非連結子会社の名称等

・非連結子会社の名称　　PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

（連結の範囲から除いた理由）

当該非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社

・関連会社の数　　１社

・関連会社の名称　　JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited

②持分法を適用しない非連結子会社の名称等

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

（持分法の適用範囲から除いた理由）

持分法を適用していない当該非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

関係会社株式（非連結子会社）　移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	９年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	２～８年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）５年

ハ．リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ．役員賞与引当金　　役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

⑤　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑦　追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は886千円減少し、その他有価証券評価差額金が4,276千円、法人税等調整額が5,163千円それぞれ増加しております。

２．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	22,476千円
土地	330,811千円
計	353,287千円

上記の物件は、短期借入金411,976千円、長期借入金157,126千円、１年内返済予定の長期借入金84,920千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　7,091,597千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関等からの債務に対し保証を行っております。

JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	50,692千円
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	16,217千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,119,477株	－株	－株	5,119,477株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成27年６月25日開催の第32期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　46,019千円
・１株当たり配当額　9.00円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月26日

ロ．平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　46,019千円
・１株当たり配当額　9.00円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年６月23日開催の第33期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　48,576千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　9.50円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月24日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
①現金及び預金	1,206,848	1,206,848	－
②受取手形及び売掛金	1,878,010	1,878,010	－
③電子記録債権	382,522	382,522	－
④投資有価証券	497,313	497,313	－
⑤支払手形及び買掛金	(828,025)	(828,025)	－
⑥短期借入金	(941,798)	(941,798)	－
⑦未払法人税等	(21,757)	(21,757)	－
⑧長期借入金	(797,755)	(794,699)	△3,055
⑨長期未払金	(46,380)	(46,778)	397

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	204,667	471,033	266,365
	その他	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,732	26,279	△11,452
	その他	－	－	－
合計		242,399	497,313	254,913

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨　長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額19,602千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　1,436円76銭

(2)　１株当たり当期純利益　80円96銭

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**(8,211,311)**	**負債の部**	**(2,803,486)**
流動資産	**(3,040,488)**	**流動負債**	**(1,892,950)**
現金及び預金	707,832	支払手形	35,737
受取手形	83,504	買掛金	560,044
電子記録債権	382,522	短期借入金	390,000
売掛金	1,206,496	1年内返済予定の長期借入金	73,150
商品及び製品	4,937	未払金	132,764
仕掛品	281,161	未払費用	118,283
原材料及び貯蔵品	28,952	預り金	281,007
前払費用	11,902	賞与引当金	146,424
繰延税金資産	52,314	役員賞与引当金	15,600
未収還付法人税等	38,200	その他	139,939
未収消費税等	23,182	**固定負債**	**(910,536)**
その他	219,482	長期借入金	441,850
固定資産	**(5,170,823)**	退職給付引当金	238,222
有形固定資産	**(4,249,694)**	繰延税金負債	3,541
建物	914,079	長期未払金	46,380
構築物	53,185	その他	180,541
機械装置	868,846	**純資産の部**	**(5,407,825)**
車両運搬具	2,572	**株主資本**	**(5,231,220)**
工具器具備品	67,305	**資本金**	**551,099**
土地	2,133,923	**資本剰余金**	**445,219**
建設仮勘定	209,782	資本準備金	445,219
無形固定資産	**(9,578)**	**利益剰余金**	**4,241,528**
ソフトウェア	8,116	利益準備金	27,146
電話加入権	1,462	その他利益剰余金	4,214,382
投資その他の資産	**(911,549)**	別途積立金	2,930,000
投資有価証券	516,915	繰越利益剰余金	1,284,382
関係会社株式	276,111	**自己株式**	**△6,626**
出資金	2,070	**評価・換算差額等**	**(176,604)**
保険積立金	97,717	**その他有価証券評価差額金**	**176,604**
その他	18,735		
資産合計	**8,211,311**	**負債純資産合計**	**8,211,311**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**5,328,919**
売上原価	**4,194,550**
売上総利益	**1,134,369**
販売費及び一般管理費	**1,037,668**
営業利益	**96,700**
営業外収益	**165,788**
受取利息及び配当金	45,462
その他	120,325
営業外費用	**54,121**
支払利息	4,814
為替差損	49,294
その他	12
経常利益	**208,367**
特別利益	**9,656**
固定資産売却益	259
保険解約返戻金	9,397
特別損失	**3,916**
固定資産除売却損	3,916
税引前当期純利益	**214,106**
法人税、住民税及び事業税	43,478
法人税等調整額	10,988
当期純利益	**159,640**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	551,099	445,219	27,146	2,930,000	1,216,781	4,173,927	△6,592	5,163,654	254,848	5,418,502
当期変動額										
剰余金の配当					△92,039	△92,039		△92,039		△92,039
当期純利益					159,640	159,640		159,640		159,640
自己株式の取得							△34	△34		△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△78,244	△78,244
当期変動額合計	－	－	－	－	67,601	67,601	△34	67,566	△78,244	△10,677
当期末残高	551,099	445,219	27,146	2,930,000	1,284,382	4,241,528	△6,626	5,231,220	176,604	5,407,825

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	９年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	２～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）５年

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	22,476千円
土地	330,811千円
計	353,287千円

上記の物件は、短期借入金150,000千円、長期借入金93,750千円、１年内返済予定の長期借入金6,250千円及び保証債務328,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　5,427,887千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関等からの債務に対し保証を行っております。

KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.	140,787千円
佛山金光汽車零部件有限公司	567,141千円
JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	27,429千円
PT.KANEMITSU SGS INDONESIA	16,217千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	307,030千円
② 短期金銭債務	562千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
① 売上高	305,287千円
② 仕入高	71,982千円
③ その他の取引高	301千円
営業取引以外の取引高	166,874千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,157株	45株	－株	6,202株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	45,098千円
未払事業税	120千円
その他	7,094千円
合計	52,314千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	72,657千円
長期未払金	14,146千円
有形固定資産	102,257千円
投資有価証券	22,837千円
子会社株式	164,222千円
資産除去債務	7,519千円
その他	535千円
小計	384,177千円
評価性引当額	△310,984千円
差引計	73,193千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△76,734千円
小計	△76,734千円
純額	△3,541千円

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,175千円減少し、その他有価証券評価差額金が4,276千円、法人税等調整額が6,452千円それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.	90,000千タイバーツ	鋼板製プーリ、金属加工製品の製造及び販売	所有直接90%	兼任４名	プーリ半製品の販売・仕入	債務保証（注１）	140,787	―	―
							ロイヤリティ収入及び技術支援収入（注２）	77,109	流動資産その他	19,323
子会社	佛山金光汽車零部件有限公司	4,830千米ドル	鋼板製プーリ、金属加工製品の製造及び販売	所有直接85.5%間接14.5%	兼任２名	プーリ半製品の販売・仕入	金銭貸付（注３）	90,096	流動資産その他	90,096
							債務保証（注１）	567,141	―	―
							ロイヤリティ収入及び技術支援収入（注２）	34,485	流動資産その他	24,743
子会社	PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	1,600千米ドル	鋼板製プーリ、金属加工製品の製造及び販売	所有直接48%	兼任１名	―	金銭貸付（注３）	65,533	流動資産その他	65,533
							債務保証（注１）	16,217	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）銀行借入等につき、債務保証を行っております。また、債務保証の一部について、当社資産を担保に供しております。当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。

（注２）ロイヤリティ収入及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。

（注３）金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,057円60銭

（2）１株当たり当期純利益　31円22銭

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社 カ ネ ミ ツ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木 村 文 彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西 方　　実　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カネミツの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社 カ ネ ミ ツ
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　木 村 文 彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西 方　　実　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カネミツの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針及び監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問及び意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人と意見疎通及び情報の交換を図るとともに、月次採算の報告及び年次事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室及び会計監査人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。

③ 会計監査に関してましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。（財務報告に係わる内部統制も含む）

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

株式会社 カネミツ　監査役会

常勤監査役　高 橋 康 弘　㊞

社外監査役　阪 東 浩 二　㊞

社外監査役　上 原 健 嗣　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、経営基盤の強化及び今後の事業展開を勘案しながら安定した配当の継続実施を基本方針とし、そうした方針のもと、当期の業績を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金９円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,576,112円となります。
これにより、中間配当金（１株につき9円）と合わせまして、年間配当金は１株につき18円50銭となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役　金光俊明、大西将隆、金光秀治の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	金光俊明（かねみつとしあき） (昭和34年８月11日生)	昭和57年４月　合資会社金光銅工熔接所 (現　株式会社カネミツ)入社 昭和62年２月　当社取締役管理部業務課長 平成10年12月　当社常務取締役営業技術本部長 平成16年６月　当社代表取締役専務 平成18年４月　当社代表取締役専務 営業技術本部長兼生産本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長 平成24年４月　当社代表取締役兼 社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 佛山金光汽車零部件有限公司　董事	327,757株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	大西 将隆（おおにし まさたか） (昭和32年２月10日生)	昭和54年４月　合資会社金光銅工熔接所 (現　株式会社カネミツ)入社 平成10年10月　当社営業開発部長 平成11年３月　当社取締役営業開発部長 平成16年６月　当社取締役営業技術本部長兼営業開発部長 平成18年４月　当社取締役中国現地法人設立準備室長 平成21年６月　当社取締役営業技術本部長 平成24年４月　当社取締役兼執行役員営業技術本部長 平成24年６月　当社取締役兼執行役員 平成27年６月　当社取締役兼常務執行役員（現任） （重要な兼職の状況） KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 佛山金光汽車零部件有限公司　董事 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited 取締役	12,400株
3	金光 秀治（かねみつ しゅうじ） (昭和39年11月７日生)	昭和62年３月　当社入社 平成11年３月　当社取締役営業開発部設計開発グループ課長 平成13年４月　当社取締役営業開発部次長 平成14年４月　当社取締役経営推進室長兼生産支援部長 平成16年５月　当社取締役経営推進室長 平成17年１月　当社取締役経営企画部長 平成18年４月　当社取締役業務本部副本部長兼経営企画部長 平成20年２月　当社取締役業務本部長 平成24年４月　当社取締役兼執行役員 平成28年４月　当社取締役兼執行役員業務本部長兼経営企画部長(現任) （重要な兼職の状況） KANEMITSU PULLEY CO.,LTD.取締役 PT.KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス	139,300株

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　阪東浩二氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
阪東浩二（ばんどうこうじ） (昭和17年７月６日生)	昭和40年４月　阪東調帯ゴム株式会社（現バンドー化学株式会社）入社 昭和56年５月　同社米国駐在員事務所所長 昭和62年５月　ビー・エル・オートテック株式会社に出向 平成２年５月　同社取締役 平成２年６月　同社常務取締役 平成６年６月　同社代表取締役社長 平成11年６月　バンドー化学株式会社に復職（理事総合企画室長） 平成13年７月　同社執行役員総合企画室長 平成14年１月　同社執行役員経営企画部長 平成17年４月　同社執行役員コーポレートスタッフ本部長 平成17年６月　同社常勤監査役 平成24年６月　当社監査役（現任）	6,300株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．阪東浩二氏は、社外監査役の候補者であります。

３．社外監査役候補者とした理由

阪東浩二氏は、バンドー化学株式会社の監査役として培われた幅広い知識・経験等を有しておられることから、今後も引き続き当社の監査体制に反映していただけることが出来るものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

４．社外監査役候補者阪東浩二氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

５．社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数について

阪東浩二氏の当社社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって約４年であります。

６．社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることが出来るように、

定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。
この定めに基づき、社外監査役候補者である阪東浩二氏と責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償の責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

メ　モ　欄

メ　モ　欄

株式会社カネミツ 株主総会会場ご案内図

会場

〒673－0882
兵庫県明石市相生町２丁目７番12号
明石市立勤労福祉会館　２階　多目的ホール
ＴＥＬ：（０７８）９１８－５４２２（代表）
ＦＡＸ：（０７８）９１８－５４２３

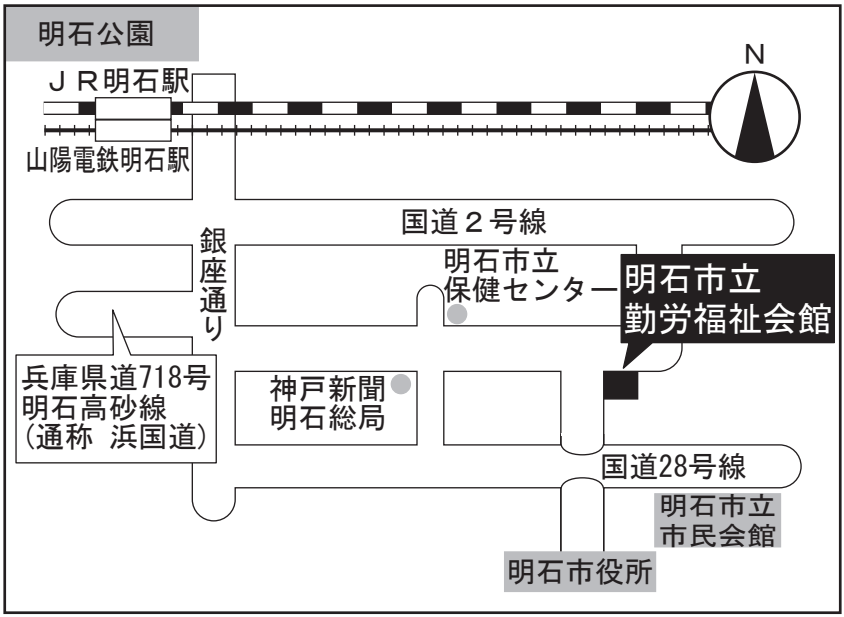

交通

ＪＲ・山陽電鉄「明石駅」から南東へ徒歩約10分
山陽バス・神姫バス「明石保健センター前」下車すぐ

駐車場はございませんのでご注意ください。